

福井県池田町における森林環境譲与税の活用について

■活用状況(全体像)

区分	令和元年度～令和6年度	令和7年度	計	令和7年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額	147,385	62,898	210,283	90%	バイオマスチップへの森林利活用材・獣害木の使用検討のためバイオマスチップ製造拠点及び装備の設置
譲与額	182,972	50,551	233,523		

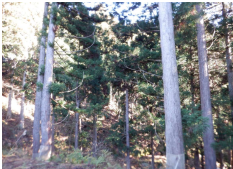
■令和7年度の具体的な活用状況

区分	事業区分	事業費	うち、森林環境譲与税		事業内容
			繰越額	繰越額	
森林整備事業	森林DX事業	134	134	0	森林整備に必要なツールである森林クラウド等の使用等に関する事業
	実験林整備事業およびむしろ敷公園整備事業	750	750	0	町有林において、R3～R4にかけて実施した皆伐再造林実験事業や複層林化実験事業を実施した箇所の保育事業 また広葉樹林における天然更新等を調査し、多面的機能林への誘導調査を行う
	支障木伐採事業	1,982	1,982	0	公道等の沿線の森林において、通行の支障となる立木や枝を淘汰する事業
	県産材搬出機械化支援事業	593	593	0	事業者・市町・県で組織する「ふくい県産材生産拡大協議会」への負担金として提出し、事業者の高性能林業機械等のレンタル経費に助成
	森林作業道維持修繕事業	15,032	15,032	0	森林整備に必要な林道の維持管理を実施
人材育成事業	木望の森100年プロジェクトアドバイザー事業	88	88	0	専門家を招聘し、町内の森林を視察し、林内環境や立木の成長などの善し悪しを学び、職員の知識経験の向上を図る。
木材・普及啓発事業	木望の森100年プロジェクトホームページ情報発信事業	66	66	0	町が展開する森林整備などの政策活動などを町のホームページで発信。
	ウッドファースト事業	187	187	0	町産材で製造した「積み木」を町内に在りて満1歳を迎えた幼児に贈呈し、木の温もりに幼少期から触れることで、木材の良さ伝えるとともに町産材の利用促進を図る。
	ウッズスポーツ振興事業	5,071	5,071	0	ウッズスポーツは山林に囲まれた池田町の生活で培われた知恵・技術・遊びが詰まった池田町祭りのスポーツである木を切る技術を要する「木(キ)ッター競技」、知恵を要する「立(タ)ッター競技」、チームワークが重要な「ゲッター競技」の3種目からなり、木の持つ魅力や温かみに触れることにより、木材活用の普及啓発を図る。
	木育事業	968	837	0	町が運営する木工体験等施設等で、町産材を活用した木製品や木製遊具、家具、什器を開発し、広く木製品の良さ・温かみを伝える。
公共施設等の木材利用	新1年生学習机および椅子導入事業	376	376	0	小学校へ入学する新1年生に対し、6年間利用する学習机と椅子をセットで贈呈し、町産材の利用促進を図る。
	公共施設木材供給事業	1,200	1,200	0	令和9年度完成予定の役場新庁舎(公共施設)の建設材として利用する町産材の供給事業
その他	木質バイオマスチップ製造施設調査設計業務	550	465	0	令和9年度より製造開始を計画している木質バイオマスチップ製造について、製造施設や機器類の規模・規格・概算額などを調べる
	木質バイオマスチップ製造施設整備	36,117	36,117	35,969	上記事業により調査した機器類を導入する。
合 計		63,114	62,898	35,969	

■今後の実施計画

森林の持つ多面的機能を持続的に発揮していくため、必要な間伐等の森林整備を実施することにより、持続的な森林管理を実現するために造林補助事業の創設

- ・ 小規模森林整備補助事業
- ・ 保育支援補助事業
- ・ 大径材害獣対策補助事業



バイオマスチップへの森林利活用材・ 獣害木の使用検討のためバイオマスチップ製造拠点及び装備の設置

- ・ バイオマスボイラー施設整備
- ・ バイオマスチップ製造施設整備

